

第2号様式

入札の公告

北海道オホーツク総合振興局告示第28号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和3年2月8日

北海道オホーツク総合振興局長 橋本 智史

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

令和3年度オホーツク総合振興局東部森林室庁舎等の清掃業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履行場所 北海道北見市青葉町2番10号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室庁舎及び建物周囲

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号、令和元年北海道告示第756号又は令和2年北海道告示第676号に規定する庁舎等清掃の資格を有し、オホーツク総合振興局管内を契約履行が可能な地域としていること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係者事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

なお、資本関係又は人的関係とは、次に掲げるものをいう。

また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げの者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第4条第2項に該当しない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規程による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規程する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規程する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規程による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役

及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規程する指名委員会等設置会社をいう）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規程により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(5) 資格審査の申請をする日の直前2年間において、2の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(6) 北見市内に本店、支店又は営業所等の事業所を有していること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(5)及び(6)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年2月8日（月）から令和3年2月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒090-0018

北海道北見市青葉町2番10号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室 管理課管理係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道北見市青葉町2番10号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室 管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道北見市青葉町2番10号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室1階 会議室

(2) 入札日時 令和3年3月16日（火） 午前10時00分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道北見市青葉町2番10号

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。また、北海道オホーツク総合振興局東部森林室のホームページにおいてもダウンロードすることができる。（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/sr/tsr/index.htm>）

9 送付による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているので、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 落札者と契約を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) この入札は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格を設定する。
- (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名称 北海道オホーツク総合振興局東部森林室 管理課管理係
 - イ 所在地 〒090-0018
北海道北見市青葉町2番10号
電話 0157-24-6276

- (5) 前金払はしない。
- (6) 概算払はしない。
- (7) 部分払はしない。
- (8) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (10) この入札の執行は、公開する。
- (11) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。